

南阿蘇鉄道ニュース

第7回南阿蘇鉄道再生協議会の開催

南阿蘇鉄道の全線復旧に向け、県と地元自治体、同社で構成される南阿蘇鉄道再生協議会が、3月28日、熊本県庁にて開催されました。

第7回目となる今回の会議では、これまでの取組みの状況報告や国への南阿蘇鉄道復旧費用の継続支援などについて議論がなされ、中長期的に復旧を進めていくために必要な予算額の確保や昨年3月に策定された南阿蘇鉄道沿線地域公共交通網形成計画に基づく取組みについて、助言・支援をお願いするなどの内容により、継続して国へ要望活動を行うことで一致しました。

また、全線復旧後に線路などの鉄道施設や用地を保有する新法人の形態についても議論がなされ、今年度中に方針決定ができるようなスケジュール感で検討を進めることを確認しました。

南阿蘇鉄道(株)から犀角山掘削、トンネルの撤去工事などの完了報告もあり、2019年度から第一白川橋梁復旧工事を実施することになります。



私立幼稚園就園の補助制度について

幼児を私立幼稚園に通園させている家庭の経済的負担を軽くするため、幼児の属する世帯の村民税額に応じて入園料・保育料を一部補助する制度についてお知らせです。

1. 応募資格

- ① 村内に住所を有するもの
- ② 申請時の年齢が満3歳(年度途中で3歳になる園児)～5歳児
- ③ 市町村民税所得割課税額が211,200円以下の世帯および生活保護世帯

※幼児と同一世帯に属している父母およびそれ以外の扶養義務者(家計の主宰者である場合に限る)の全ての所得課税額の合計といたします。

2. 申込時に必要な提出物

- ① 保育料等減免措置に関する調書
※幼稚園に備えてあります。
- ② 課税証明書(平成31年度証明書)
※発行は、6月1日以降となります。各自で取り寄せてください。

3. 提出先

通園されている幼稚園から書類をお受け取りいただき、幼稚園へご提出ください。

4. 提出期限

6月14日(金)まで

5. その他

子ども・子育て支援制度の改革により、平成27年度から、認定子ども園などに移行した幼稚園は対象外となります。詳しくは、住民福祉課までお問い合わせください。



〈問い合わせ〉

補助制度について
対象外の幼稚園について

教育委員会 学校教育係 TEL(67) 1602
住民福祉課 福祉係 TEL(67) 2707